

0101-13	現場作業での監視中は絶対に他の作業をするな		
本文	危険性物質の移送、ドレン抜き等の作業など、人間の監視のみで行う現場作業では、監視者はその監視業務に専念し、現場を離れて他の作業をしてはならない。		
リスクの種類	漏洩、危険見落とし、対応遅れ	目次: 章節	
理由(何故)	<p>①人間の監視のみで行う場合に監視者が監視中に、現場を離れて他の作業に取りかかると、監視すべき大事なことを見逃し、事故をおこす。</p> <p>②監視以外の業務を合わせ持つと、集中力が散漫になったり、監視作業が中断されるなどして、見過ごしや見落とし、誤動作などをしてしまい危険であるため。</p> <p>③特に、水と炭化水素類が入っている容器からのドレン抜き作業では、水が先に出てくるのは当然であり、水が出なくなってから炭化水素(可燃性物質)が出てくるため。</p>		
方策	<p>1) 監督者は、監視者に作業者が行う作業内容を十分説明し、監視業務中は他の業務を与えないこと。他の作業がある場合は別の作業者を充てる。</p> <p>2) 監視者は、監視業務に専念すること。</p> <p>3) 作業者はバルブを開けたまま現場を離れないこと。</p> <p>4) アラームや自動停止装置、ドレン弁の位置の検討など設備上の対策を併用する。(特に長時間にわたる監視作業)。</p>		
事故例	<p>① 配管内留物を確認のため、ドレンバルブを微開としたが、水しか出ないので、バルブ開のまま現場を離れた。残留ナフサが漏洩し真下の高温部に飛散し、火災が発生した。</p> <p>② 過酸化水素水を計量槽に張りこむ作業中、作業員が弁開度を調節して現場を離れ、10分後に戻ったときにはオーバーフローして真空ポンプ用のバッファータンクに流れ込み、有機物と反応して過酸化水素が異常反応して爆発した。 (1988年9月、化学工場、神奈川県)(JST 失敗知識データベース)</p>		
法的参考事項			
備考			